

【論説】

大学生向けリプロダクティブ・ヘルス&ライツ教育の検討 —大学生意識調査に基づくSRHR教育ニーズへの対応として—

山下 永子

要約

本稿は、大学生による大学生アンケート調査に基づいた提言『大学の授業・ガイダンスで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツについて、毎年受講するようにする。』の合理的根拠と効果、さらに具体的な授業の進め方について検討したものである。国内の先行研究・取組を概観し、アンケートの結果についてさらなる考察を行うことにより、大学におけるSRHR教育プログラムのニーズ、必要性、効果が確認された。だが、大学教育の仕組みのなかでは、無関心層にアプローチできるような正規教育や公開講座での学びにはハードルがあることも分かった。一方で学生の自主的な活動の成果は顕著であり、大学は気づきを得られるきっかけとなる授業を提供し、学生支援を行う方法に可能性を見出した。今後は具体的な進め方の検討が課題である。

Keyword : リプロダクティブ・ヘルス/ライツ, セクシュアリティ教育, ジェンダー平等, ダイバーシティ, 大学生, 大学教育

1. はじめに

1.1. 研究の背景と目的

本稿は、九州産業大学地域共創学部地域づくり学科3年生7名（KSU山下組♡）が2022年10月に実施した「大学生が考えるリプロダクティブ・ヘルス&ライツ¹（以下、SRHR²）」に関する大学生対象のアンケート調査結果を基に、さらなる考察を加えたものである。

ここ数年、「生理の貧困」「望まない妊娠の増加」「中絶問題」が世界及び日本においても社会問題化している。しかしながら、これらSRHRの問題に関して、大学生はあまりにも知らないことが多い。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス³」（UNESCO, 2020）に示された18歳までに実施すべき学修内容の多くが、日本の学校教育では実施されていないからと考える。その結果、日本の若者のほとんどが、恋愛、交際、性交、妊娠、出産、結婚生活などに関わる権

¹ 日本では内閣府などの政府機関においては、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」のようにヘルスとライツの間にスラッシュ (/) を入れた表記をしている。しかしながら、本研究では、実施したアンケート調査票で用いた / ではなく & でヘルスとライツを併記したものをを用いる。これは、学生にとって / よりも & のほうが理解しやすいと判断したためである。

² 世界保健機関（WHO）におけるリプロダクティブ・ヘルス&ライツの正式英語名称は、Sexual and Reproductive Health and Rights であり略称はSRHRである。World Health Organization HP: 「Sexual and reproductive health and rights: infographic snapshot」<https://www.who.int/publications/i/item/WHO-SRH-21.21>（2023年1月17日検索）

³ UNESCO 編（2020）浅井他訳『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』明石書店, 電子版, UNESCO Digital Library にてフリーアクセス公開されている。<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374167/>（2022年1月22日検索）

利、法律、医療等についての知識を学ぶ場も、議論する場も与えられないまま18歳を迎え、十分な判断ができないまま成人としての責任を負う場に立たされている。

アンケート調査設計に先立ち、当学生たちはWEB文献調査を行い、調べてみて初めて知り驚いた事実を数多く報告した。例えば、「日本女性は一般的には男性に依存・依頼しなければ避妊できない。」「海外先進国、例えばフランスでは、経口避妊薬に保険がきくので、女性は安く入手でき自分の意志と行動で避妊できるらしい。」「望まない性交の後に服用できる緊急避妊薬の入手は日本では極めて難しい。」「望まない妊娠の後、やむを得ず中絶をする際に日本では望まない相手からのサインが原則求められる。」などである。そして、日本にはSRHRに関してジェンダー不平等があり、この問題に密接に関わることになる大学生が、もっと関心を持って知り、考えを発信していくべきではないかと学生たちは考えるようになった。

『まず大学生がどの程度、このような問題に関する事実を知っているのかをアンケートを通じて明らかにしたい。その過程において、多くの大学生に考える機会を提供し、当事者としての意識を啓発し、現状の課題を明らかにしたうえで、何らかのアクションを起こしていくきっかけとしていきたい。』

このような意志と目的のもと、同学生たちは調査票を設計し、大学生734名に対するアンケートを実施し、次の提言で公開発表会を締めくくった。

『大学の授業・ガイダンスで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツについて、毎年受講するようにする。』

本研究の目的は、この学生提言を具体化するための方向性を見出すことである。そのために、大学生に対するSRHR教育を行うことへの合理的理由・根拠を示すことである。国内の先行研究・取組を概観するとともに、アンケートの結果についてさらなる考察を行うことによって、大学におけるSRHR教育プログラムの検討のための基礎資料を得たいと考える。

1.2. リプロダクティブ・ヘルス&ライツの定義

調査票に記した「リプロダクティブ・ヘルス&ライツ」についての次の説明を本研究では定義として採用する⁴。

「リプロダクティブ・ヘルス&ライツとは『性と生殖に関する健康と権利』。人が生涯にわたって差別と強制と暴力を受けることなく、性と生殖に関して身体的、精神的、社会的に良質な健康環境にあることをリプロダクティブ・ヘルスといい、またその状態を享受する権利をリプロダクティブ・ライツといいます。」

本説明はWIKIPEDIAからの引用である。SRHRの日本語定義は、世界保健機関（WHO）の

⁴ 本アンケートでは本説明を掲示し、「あなたはこれを読んで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツが、自分に関係のある内容・権利だと思えますか。」という質問を行った。

定義をもとにしたものが多数存在する⁵。本来であれば、フリーオンライン百科事典の説明を採用することは好ましくないが、調査票の限られたスペースに掲載するため、短い上に初学の大学生が理解しやすい表現にする必要があった。調査票を企画・設計した学生が分かりやすいと判断したため、この説明を用いることとした。

1.3. 本論文の構成

本論文の構成は次のとおりである。2章では、先行研究を概観する。まず近年相次ぐ各方面からのSRHR教育導入に関する提言を検討する。またその背景理解の促進と当事者ニーズを把握するために、高校生大学生を対象とした先行研究を検証する。そのうえで、本研究における大学生アンケート調査の意義を示す。3章は、大学生アンケートの分析を通じ、学生提言『大学の授業・ガイダンスで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツについて、毎年受講するようにする。』に至った背景を考察する。4章では、大学や大学生によるSRHR教育に関する先駆的な取り組みから、学生提言実現のための方向性を探る。最終章では、研究や大学における取組課題について述べ、まとめとする。

2. 先行研究

2.1. 日本の学校におけるSRHR教育の現状と課題—改善を求める提言を中心に—

学校教育において、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に準拠した包括的性教育の実施を求める声が、大きくなってきた。なかでも、教育、医療・看護、法学など学術・実務の専門家からの公式意見や提言が相次いでいる。

例えば、法律家の声である。日本弁護士連合会は、2023年1月20日に、『『包括的教育』の実施とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツを保障する包括的な法律の制定及び制度の創設を求める意見書』を同月24日付けで内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、文部科学大臣、厚生労働大臣、全国知事会、全国市長会及び全国町村会宛てに提出した⁶。

この意見書の「はじめに」は次の3点から構成されている。①日本の学校における性教育が、国際的標準から極めて遅れていることを指摘し、そのことが、性情報の氾濫や不正確な知識の蔓延を招き、結果として予期せぬ妊娠・出産、乳児遺棄事件、性加害被害等の発生につながっている。②包括的性教育の科学的効果は証明されており、青少年が自発的に性行為を遅らせた

⁵ 例えば、同 WIKIPEDIA には、比較ジェンダー史学会による定義も掲載されている。比較ジェンダー史学会「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」『基本概念・基本事項【用語】』https://ch-gender.jp/wp/?page_id=14792。(2023年1月17日検索)

⁶ 日本弁護士連合会：https://www.nichibenren.or.jp/document/opinion/year/2023/230120_2.html (2023年1月27日検索)

り、性行為に慎重になったりするといった状況の改善効果がある。③包括的性教育とSRHRは、相互補完的な関係にあり、日本においても人権保障の観点から、包括的性教育を実施し、SRHRを保証する包括的な法律の制定及び財政措置を伴う制度が必要である。このように、包括的教育が健康、犯罪抑止につながり、生殖に関する選択の自由や自己決定権の保証など、人権保障につながると主張する。

①に関連して、特に国際基準から外れているのは、文部科学省学習指導要領によるいわゆる「歯止め規定⁷」である。次は同意見書における「歯止め規定」に関する記述である。

- ・小学校では、人の卵と精子が受精に至る過程（性交）は取り扱わない。
- ・中学校では、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わない。
- ・高校では、妊娠のしやすさを含む男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

このように、学校教育においては「性交」等の性行為についての学習を意図的に避けつつ、性交におけるコンドームの役割や有効性を説明しないのに、性感染症の予防手段としては、コンドームの有効性を説くといった矛盾するような性教育が行われてきている。このことが、①にあげられているような事件や不幸に帰結してしまった可能性は否定できない。

日本財団（2022）は『包括的性教育の推進に関する提言書』を令和4年8月に公開した⁸。当財団は2015年に妊娠SOS相談窓口を開設し、虐待予防と予期せぬ妊娠をした女性の支援を行ってきた。そしてコロナ禍により学校が一斉休校となった際に、10代の妊娠相談が増加したことなどを受け、予期せぬ妊娠に至る前の課題についても解決する必要性を認識し、2020年に「性と妊娠をテーマとして有識者会議」を設置した。本書は当会議が取りまとめたものであり、義務教育段階における学校での包括的性教育の必修化を目指し、①教育内容の改善、②包括的性教育が実践できる環境づくりの2つの側面からの提言が盛り込まれている。ここでも、学習指導要領における「はどめ規定」「はどめ措置⁹」の撤廃が求められた。

これらの提言に先立ち、西岡（2018）は、学習指導要領の変遷や議論の整理によって、このような提言が相次ぐ背景について明らかにした。そのうえで、包括的教育の視点をもって改善すべき現行の性教育の問題点を指摘している。学校教育における性教育の内容や方法は、これまで幾度にわたって議論され、文部科学省学習指導要領の変更が加えられてきたが、その度に性教育バッシングなどの対抗勢力による揺り返しもあり、教育内容が限定されたものになって

⁷ 文部科学省：「小学校指導要領（平成29年告示）解説理科編」「中学校指導要領（平成29年告示）解説保健体育編」「高等学校指導要領（平成30年告示）解説保健体育編体育編」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm（2023年1月23日検索）

⁸ 日本財団：<https://nf-kodomokatei.jp/news/seitoninshin.html>（2023年2月22日検索）

⁹ 「歯止め」と統一せずに、文献と同じく、ひらがなでの表示形式に従った。

いった歴史的背景は、今日にも通ずるものがある。

このような包括的教育を求める声が大きくなったとしても、いわゆる保守派のさらに大きな声に、掻き消されてしまうかもしれない。これまでの経緯をみると、そのリスクは小さくはない。このような一進一退は、日本だけではなく、米国でもみられてきたからである（千葉，2020）。性をめぐる価値観は、宗教や文化と密接に結びついているため、これが正しいとは一律に規定できない。しかしながら、性教育が、生涯にわたっての健康と人権に影響を及ぼすことを考えると、事実と現実を正確に伝える必要がある。

そのためにも困っている当事者の声が必要である。性交が現実として身近になる高校生や大学生が、どのような情報を望んでいるのか。学校教育を通じた情報が得られないなか、どのように直面する問題を解決しているのか。彼らが必要とする教育ニーズを可視化し、科学的根拠とすることで、想定される対抗勢力を説得することが大切である。

2.2. 高校生を対象とする先行的調査研究

高校生対象の調査を基に、高校生の性教育に対するニーズを明らかにし、現行教育とのミスマッチを指摘する研究は2000年以前にも多数みられる。だが、本格的なインターネット時代を迎えた2000年以降の研究にここでは着目する。

小林・下村・岡田・天野（2003）は、高校生が知りたい内容と教員が教えたい内容にギャップがあることを指摘している。「生徒は自分自身の将来を見据えてよりよい人生を送るために必要となるであろう情報になることを授業に求めているのに対し、教師はこれから社会に出ていく生徒が性犯罪や性被害に巻き込まれたり、意に添わぬ人生を送ることのないように必要な知識を授業で教えたいと願っている¹⁰」という。

増田・今村（2005）は、学校と家庭での性教育の状況を調査し、次の3点を見出した。①学校での性教育は男女の性に関する生物的側面からの項目が多く取り組まれ享受率は高く、人間関係における性への取り組みが低い。②家庭での性教育の享受率は低く、取り組みへの啓発が必要である。③保健師に対して性教育に関する活動を期待している。

これらを受け、④性感染症や避妊の具体的方法に関するスキル、男女の人間関係等の「出前性教育」を、学校、家庭、保健所、関連機関等が連携を図り強化していく必要性を説いた¹¹。

SNS等での情報が氾濫し、家庭における性教育にも混乱が生じていることは、松岡・入谷・山梨・松田（2012）の女子高校生と保護者を対象とする研究からも明らかである。「高校生は現行の性教育に不満を持ち、高校生も保護者も、学校での性教育の充実を望んでいる」とし、

¹⁰ 小林・下村・岡田・天野（2003）「高校における性に関する授業について－生徒と教師のニーズ－」『愛知教育大学研究報告』（52）（教育科学編），51.

¹¹ 増田・今村（2005）「高校生の性教育に関する課題を探る－学校と家庭で享受した性教育と性への認識調査を通して」『九州看護福祉大学紀要』，7（1），79.

『性交はダメ』といった押し付けや、性感染症等の単なる予防的発想の性教育ではなく、『性』についてもっとしっかり向き合い、考えることができるような性教育を高校に望んでいる¹²⁾ことを示した。

これらに共通するのは、生涯にわたる性と生殖にかかる教育へのニーズであり、包括的性教育への要望である。

これらの要望を実現すべく、教育実践を通じたプログラム開発の研究もみられる¹³⁾。特に上野・新開(2019)の定時制高校生に対する性教育の試みは、家庭環境に恵まれず、性をめぐる困難に巻き込まれやすい環境下にある生徒らへの実践として示唆に富む。

2.3. 大学生及び同年代を対象とする先行的調査研究

高校生に比べ、大学生や同年代を対象とする研究は少ない。高校と違い性教育を行う必要がないとみなされているからではないかと考える。大学生を対象とする研究は、教育学部や医療・看護系の学部生を対象とするものに偏りがみられるようである。

例えば、看護学・助産学の研究者である四宮・安田・百田・金山(2018)は、大学生が受けしてきた性教育の現状を明らかにし、今後の性教育の在り方の示唆を得ることを目的として母性看護学受講者に対する質的調査を行った。その結果、「今後、大学生に必要な性教育に関する健康教育のあり方は、性に関する知識を習得するだけでなく、態度や価値観、関係性のあり方などを含めて、望まない妊娠や性感染症、HIV/AIDSの予防として個人の自己決定権、男女平等、性の多様性を尊重、健康的な行動の必要性の理解を深めるなど、包括的な性教育が必要であることが示唆された¹⁴⁾。」として、大学生に対する包括的教育が必要であると結論付けた。

医学、特に看護系は、女子学生が多いため、女子学生を対象とする調査に偏りがみられるようである。そのようななか、今野・西脇(2006)が教育学部・医学部・工学部の学生425名に回答を得たアンケート調査は、男子が4割を占めており貴重である。しかし、分析は学部別のクロス分析にとどまり性別には分析されていない。「性教育受講率や性に関する知識は医学部が有意に高かったが、実際の性行動は両群間に有意差はみられず、性知識はあってもそのことが性行動に反映されていなかった。」ことから「性教育を受けた知識の程度や理解が性意識や性行動への変化に影響していない現実を明らかにした。このことを踏まえた性教育の計画の必要性を示唆することができた¹⁵⁾。」と結論付けている。本研究は、従来の性教育が不十分であ

¹²⁾ 松岡・入谷・山梨・松田(2012)「高等学校における性教育に関する一考察—高校生とその保護者を対象とした意識調査より」『熊大教育実践研究』(29), 85.

¹³⁾ 上野・新開(2019)「定時制高校生を対象としたライフスキルに関する学習を取り入れた性教育の試み」『学校保健研究』, 61(1), 14-20.

¹⁴⁾ 四宮・安田・百田・金山(2018)「大学生が受けしてきた性教育の現状と課題—性教育の内容—」『新見公立大学紀要』(39), 69.

¹⁵⁾ 今野・西脇(2006)「大学生における性知識・性モラルと性行動との関係」『山形保健医療研究』(9), 46.

ることを示した。

大学入学前の性教育が包括性を欠いているため、大学における医療専門家による介入教育が必要である。このような観点からの実証的研究が2019年から2020年に実施された。日本医療政策機構（2020）は、都内3大学に助産師を派遣し、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」などを参考に構成した「包括的健康教育」プログラムを2回にわたって実施し、事前事後に3種のオンラインアンケートを行い、受講学生の変化について分析した。この結果、教育介入を受けた大学生の97%が同プログラムのような講義が必要であると回答した。

この結果を踏まえ、当機構は次の3つの提言¹⁶を行った。①幼少期からの包括的健康教育の導入・充実と大学生（専門学校、短期大学生等、同世代の若者を含む）への包括的健康教育の機会創出の必要性、②包括的健康教育のコンテンツ、および提供者・提供方法を工夫する必要性、③学生を相談機会や医療機関へつなぐ仕組みづくりの必要性である。

2.4. 小括

2.4.1. 先行研究にみる課題

大学生を対象とする包括的SRHR教育の必要性は先行研究からも明らかである。しかし事例的に示した大学生対象の調査は、「従来型性教育経験の実態把握」「調査対象者の偏り」がみられる。

前者に関しては、知識や学習経験の把握の対象に、SRHRが包括する法的権利や基本的人権に関する項目が含まれていない。また今後の学習ニーズに関しても、現状の問題点に対する知識がないので具体的なイメージを見いだせていない。そのため、具体的なプログラムを検討できるほどの実態把握ができていない。日本医療政策機構（2020）の調査は、具体的な介入的教育を実施したうえで効果測定を行っているため、具体的なニーズ把握がされている。しかしながら、調査対象が東京都内所在大学の特定講義の受講生に限定されていることと、女子学生に標本が偏っているところにやや問題がある¹⁷。関心の高い女子学生の回答が強く反映されている可能性が高い。そもそも関心の高い学生が調査に協力したため、ポジティブな結果が出たという仮説も成り立つ。

SRHRに関する教育を受けないまま大学生になった無関心層に、どのような特徴があるのか。なぜ無関心になってしまったのか。彼らの意識や行動変容をどう促していくべきなのか。このような問いに答えられる資料は、これまでほとんど得られていないため、このような視点を持

¹⁶ 日本医療政策機構（2020）『大学生の包括的健康教育プログラム構築と効果測定調査』, 59. https://hgpi.org/wp-content/uploads/Report-HealthEducationForUniversityStudents_JPN.pdf

¹⁷ アンケートは、1回目の講義の前後、3か月後の2回目の講義終了後に実施された。1回目の講義時の回答数は、女性=171, 男性=57。2回目の回答数は、女性=140, 男性=36である。女性の離脱率は18%, 男性の離脱率は37%と、男性は母数が少ないうえに離脱率が高い。そのため男性の無関心層の実態を把握できていない可能性がある。

つ更なる調査が必要である。

2.4.2. 本研究における大学生アンケートの意義

次章で示す大学生アンケート調査では、先行研究にみられない特徴がある。

一大学における学生調査であり有意抽出のため代表性があるとは言えないものの、「特定の授業を選択履修した学生に偏っていない」「男子学生が多い」ため、無関心層にもアプローチができています。

「性別無回答を含む性別3変数でクロス分析している」ため、性別の実態把握に加え、LGBTQを含むと考えられる性別無回答者の特性も見出せる。

「リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する情報を与えない状態から設問を開始、徐々に情報を提供し反応の変化を観察できる」「回答しながら学習できるような内容を含む」「アンケートの回答を通じて当事者としての気づきや学修ニーズの喚起を促す」といったコミュニケーションを実践することによって、SRHRを自分事として捉えられるような教育効果を図っている。

以上の点において、本調査は新規性があり、今後のSRHR教育を考えるうえで意義があると考える。

3. 大学生アンケート調査結果の分析

3.1. 調査概要（学生報告資料より）と倫理的配慮

学生作成の報告資料に掲載されている調査概要は次のとおりである。

①目的：大学生の「性と生殖に関する健康と権利」についての意識や知識について把握し報告することを目的として調査を行う。性に関わる健康や権利は、大学生は当事者として知っておくべきことだが、私たちは「あまり知らない」と感じている。そこで、「これまでどのような性教育を受けてきたのか」などの実態、「日本において避妊が男性に依存しなければならないこと」「中絶に男性の同意がいること」などの知識等、大学生が知っておくべき事実についての現状を把握するためにアンケートを実施する。そしてアンケート結果を、大学生の声として共有発信するとともに、課題や課題解決に向けた取り組み方向について、議論のきっかけとしたい。②調査対象：大学生、短大生。③方法：WEBアンケート調査（回答サイトにアクセス）。④サンプリング：九州産業大学 学生・教員による機縁法（QRコード配布）。⑤有効回答数：734サンプル。⑥調査期日：2022年10月11日～10月20日。

調査の実施にあたっては、次のような倫理的配慮を行った。回答は授業中の時間に行われたものもあったが、回答に関しての強要はなく任意で行われた。本調査の回答開始画面において「このアンケートは匿名ですが、個人情報保護規定を遵守し、個人を特定できないように配慮

しながら、注意して取り扱います。」と記載し、調査結果の公開についても明示して実施した。回答済みデータは、入力者のミスによって個人が特定されるような情報が含まれていないかを担当教員が確認し、学生に提供され集計をすすめた。調査票は、性の権利に詳しい弁護士による事前確認を行ったうえで、10名の学生にプリテストを実施し、学生にとって不快や不安を与えるような表現が含まれていないか入念にチェックした。

3.2. 回答者属性

表1は、回答者属性である。男性の割合、10代、福岡県育ちの回答者が多い。所属学部を問わなかったが、様々な学生が受講する基礎・英語科目を担当する教員の協力を得て授業中に実査を行ったため、文理芸の多様な学部の学生が回答している。

表1 回答者属性 (性別・年齢・高校時代を過ごした都道府県・国)

		実数	%
全体		734	100.0
性別	男性	421	57.4
	女性	290	39.5
	回答しない	23	3.1
年齢	18	194	26.4
	19	316	43.1
	20	145	19.8
	21	60	8.2
	22以上	19	2.6
高校時代を過ごした都道府県・国	福岡	487	66.3
	佐賀	27	3.7
	長崎	45	6.1
	大分	25	3.4
	熊本	27	3.7
	宮崎	34	4.6
	鹿児島	31	4.2
	沖縄	6	0.8
	山口	17	2.3
	その他	35	4.8

出所：KSU山下組[♡](2022)をもとに筆者加工作成

3.3. 総論分析：単純・性別クロス集計

本節では、調査票の設問順に、全体の単純集計及び性別クロス集計の結果を示す。

3.3.1. RHR¹⁸の認知

【問】あなたはこれまで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（RHRと本章では略す）（性と生殖に関する健康と権利）という言葉聞いたことがありましたか。（SA）

- 全体の認知度は9.3%、性別での違いはみられない

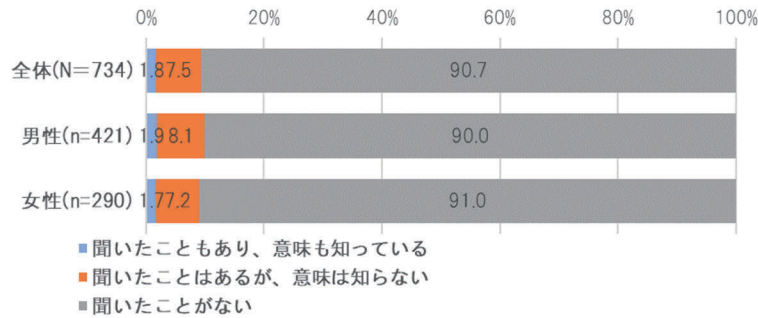


図1 SRHRの認知 (SA)

出所：KSU山下組¹⁹(2022)をもとに筆者加工作成

3.3.2. RHRが自分に関係のある内容・権利であると思うか・その理由

【問】あなたは、説明を読んでリプロダクティブ・ヘルス&ライツが自分に関係のある内容・権利だと思えますか（質問の後ろに説明文を掲載）。（SA）

- 全体では「自分に関係がある」は、70.3%
- 「統合¹⁹：自分に関係がある」は女性が男性を、10.8ポイント上回る

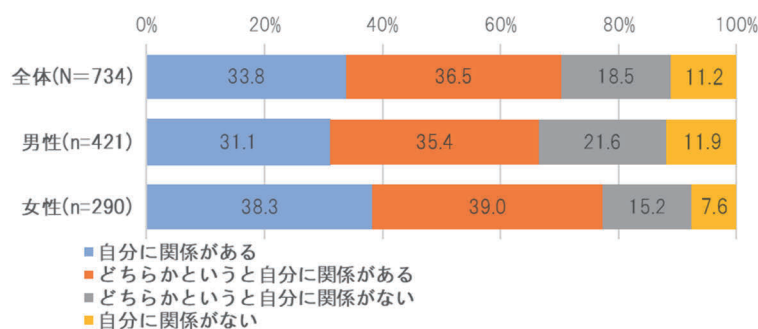


図2 RHRが自分に関係のある内容・権利であると思うか (SA)

出所：KSU山下組¹⁹(2022)をもとに筆者加工作成

¹⁸ 本アンケートの質問文では、リプロダクティブ・ヘルス&ライツと表したため、本章ではRHRの略語を使用する。

¹⁹ 以下、統合は「自分に関係がある」+「どちらかという自分に関係がある」など、肯定/否定の複数尺度段階を合計したカテゴリーとして用いる。

表2 前問でそう思った理由(自由記述抜粋)

関係があると思った理由	
男性	恋人がいるため
	全ての人にあるべき権利だと考えたため
	生まれつきハンデを背負っている人やLGBTなどの考え方を持っている人も自分たちと同じ権利があり、同じように生活していくために協力していく必要があるから
	性や生殖などのことは正しい知識をしっかりと知っておくべきだと思うから
	自分は子供願望があまり無いためあまり性や生殖に関する話には必要ないかなと思うが、それはそれとして近所の方や親戚など性や生殖関連のことで困っている人がいた時に助けられるので総合的に見て自分に関係がある
	今までは意識したことはなかったが「人が生涯にわたって」という文言があるので、これから関わりを持つかも知れないと考えたから
	友達に性的マイノリティな人がいるため。また、差別や暴力などに関しては誰しもが受ける可能性があるため
	差別はまだあると思ったから
女性	これから生きていく上で大事な事だと思ったから
	誰しもが成長していく上で関わっていかねばならない事だから
	説明を読んで自分だけではなく、全ての人にとって関係のあることだと思いました。
	正直、性と生殖に関して興味はないが、性や生殖で差別、暴力を受けていかと問われるとそれは違うと思う
	将来妊娠したり性差別や性被害にあう可能性を否定できないから
	将来結婚をして妊娠をしたいと思うので関係あると思うから
	自分が差別や暴力を受けない、しないための権利は必要だと感じるから
	現状で性別差別や性暴力を原因に心や体に傷を抱え、命をたってしまう人は増えていて、また、女性は男性のみ、男性は女性のみが恋愛対象というのは違う気がするから
	リプロダクティブ・ライツを受けたいから
	彼氏がいるから
女性で、何もかも責任があるから。赤ちゃんとか産むのは女の人だから	
関係がないと思った理由	
男性	生殖に興味が無い
	意味が分からないので、どうしたらいいか分からない
女性	言葉自体を聞いた事がないから、他人事になっている
	まだ異性との関わりが少なく、お付き合いもしたことがないため。しかし、将来の為に知っておきたい

出所：KSU山下組(2022)をもとに筆者加工作成

3.3.3. 中学校・高校においてRHRに関する授業・講義の受講経験

【問】あなたは中学校・高校でリプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する授業・講義を受けたことがありますか。(SA)

- 全体では「中高いずれかで授業・講義を受けたことがある」は、33.8%
- 男性には「覚えていない」が多い傾向がみられる

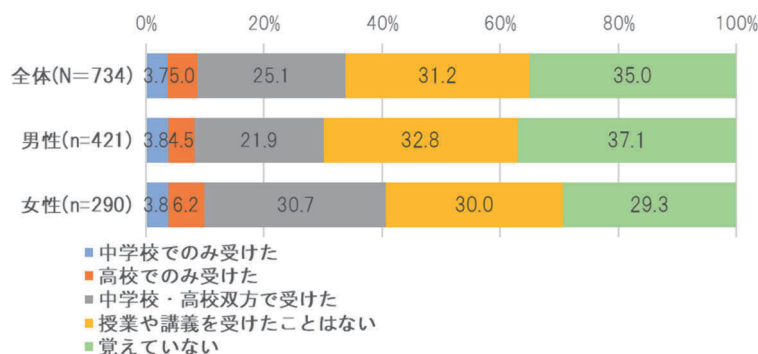


図3 RHRに関する授業・講義の受講経験 (SA)

出所：KSU山下組(2022)をもとに筆者加工作成

- 高校時代を過ごした県別にみると、授業・講義の受講経験に地域差がみられる
- 佐賀県においては「受講経験がない」割合が、他県に比べ低い傾向がある

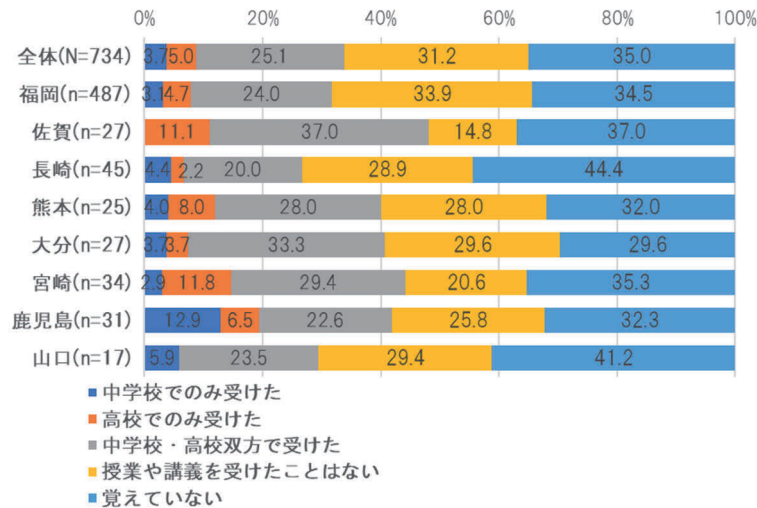


図4 九州・山口の県別：SRHRに関する授業・講義の受講経験 (SA)

出所：KSU 山下組^①(2022) をもとに筆者加工作成

3.3.4. 受講経験のあるRHRに関する授業・講義の内容

【付問】 これまでに受けたリプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する授業・講義の項目をお知らせください。(MA)

- 全体では多い順に「性感染症、避妊の方法、妊娠の仕組み」
- 女性には「妊娠や月経に関する項目」が多くみられる

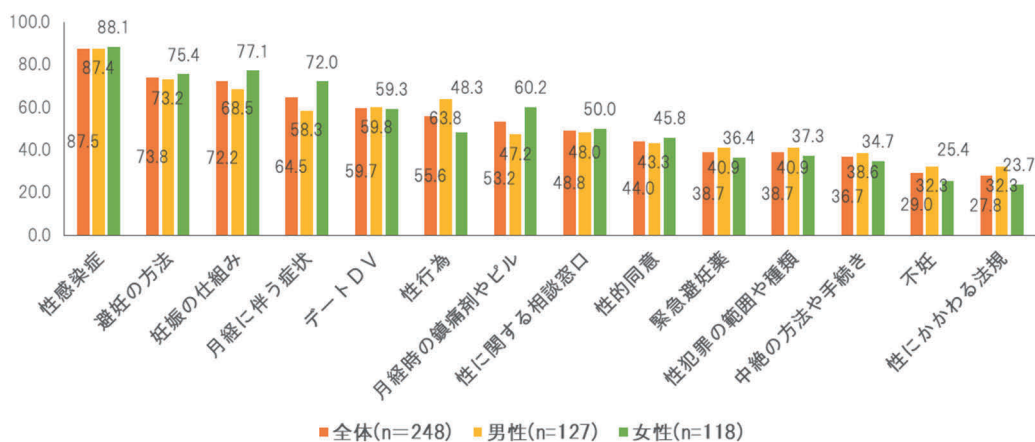


図5 受講経験のあるRHRに関する授業・講義の内容 (MA)

出所：KSU 山下組^①(2022) をもとに筆者加工作成

3.3.5. もっと学びたい・知りたいRHRの知識

【問】リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する知識について、もっと学びたい、知りたいと思う項目をお知らせください。(MA)

- 全体では多い順に「性感染症、性にかかわる法規、性犯罪の範囲や種類」
- 女性には「月経時の鎮痛剤やピル、月経に伴う症状、中絶の方法や手続き、性に関する相談窓口、緊急避妊薬」が多くみられる

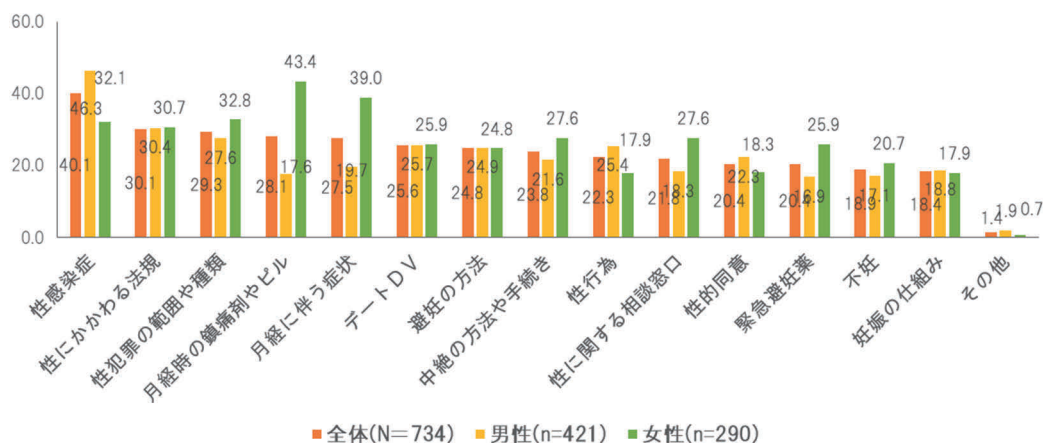


図6 もっと学びたい・知りたいRHRの知識 (MA)

出所：KSU山下組(2022)をもとに筆者加工作成

3.3.6. RHRに関する知識の入手元

【問】リプロダクティブ・ヘルス&ライツに関する知識をどこから得ていますか。(MA)

- 全体では多い順に「授業・教科書、インターネット検索や質問サイト、SNS・ブログ」
- 女性は、幅広い情報源から知識を得ている傾向がみられる

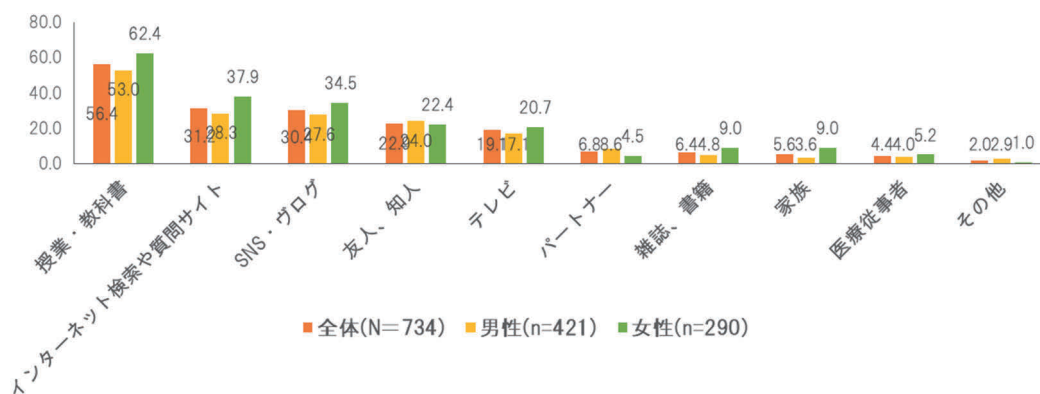


図7 RHRに関する知識の入手元 (MA)

出所：KSU山下組(2022)をもとに筆者加工作成

3.3.7. 性行為に関する知識の入手元

【問】あなたは、性行為に関する知識をどこから得ていますか。(MA)

- 全体では多い順に「友人、授業・教科書、SNS・ブログ」
- 男性には「アダルトサイト」が多くみられる

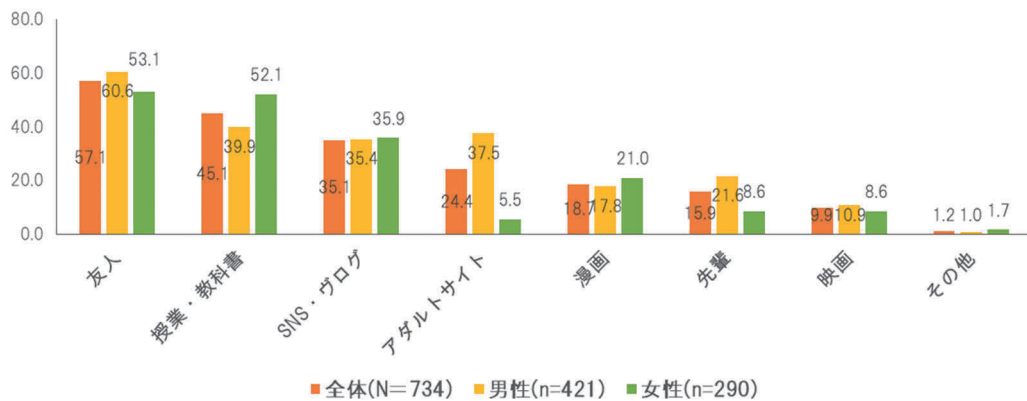


図8 性行為に関する知識の入手元 (MA)

出所：KSU山下組[○](2022)をもとに筆者加工作成

3.3.8. 性的同意（セクシュアル・コンセント）の認知

【問】あなたはこれまで、性的同意（セクシュアル・コンセント）という言葉を知っていますか。(SA)

- 全体では「統合：聞いたことがある」は、70.7%
- 女性には「聞いたこともあり、意味も知っている」が多くみられる

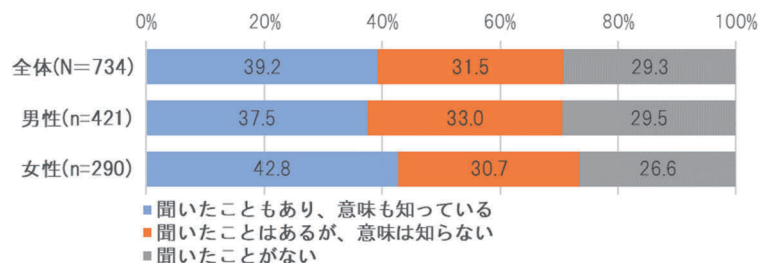


図9 性的同意（セクシュアル・コンセントの認知）(SA)

出所：KSU山下組[○](2022)をもとに筆者加工作成

3.3.9. 性的なジョークや性に関する話をされて不快に感じた経験

【問】あなたはこれまで、性的なジョークや性に関する話をされて不快に感じた経験はありますか。(SA)

- 全体では「不快に感じたことがある」は25.5%
- 女性は男性に比べ、不快経験が多くみられる

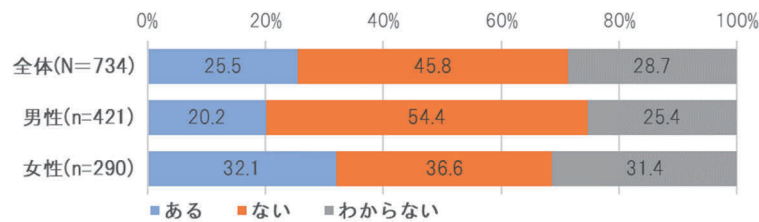


図10 性的なジョークや性に関する話をされて不快に感じた経験 (SA)

出所：KSU山下組[▽](2022)をもとに筆者加工作成

3.3.10. 「性的同意ハンドブック」の閲覧意向

【問】慶應義塾大学では学生有志が、「性的同意ハンドブック²⁰」を作成し公開しました。あなたは読んでみたいと思いますか。(SA)

- 全体では「読んでみたい」は、46.6%
- 女性は男性に比べ、「性的同意ハンドブック」への関心が高い

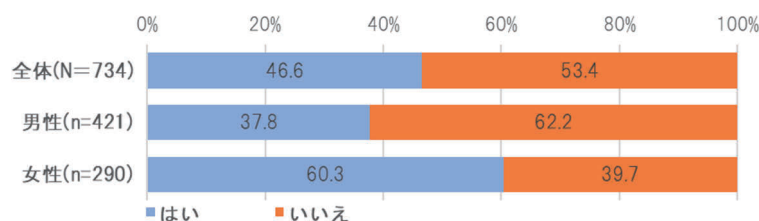


図11 「性的同意ハンドブック」の閲覧意向 (SA)

出所：KSU山下組[▽](2022)をもとに筆者加工作成

²⁰ 「性的同意ハンドブック 慶應」サイトによれば、慶應義塾大学には、学内の性暴力を根絶するために様々な活動を行う「Safe Campus Keio」と、日本でより多くの方が声をあげられる環境を作り、ジェンダー平等を目指して活動する一般社団法人「Voice Up Japan」の慶応支部があり、このハンドブックは両団体が協働し、2021年3月に作成された。

3.3.11. RHRに関する日本の様々な事実・状況についての認知

【問】あなたは次のことを知っていますか²¹。(SA)

- 緊急避妊薬の購入方法の認知は、52.7%
- AV出演被害防止・救済法の施行の認知は、男性が女性を23.2ポイント上回る
- ワンストップ支援センターの認知は、8.2%

表3 RHRに関する日本の様々な事実・状況についての認知 (SA)

項目 (様々な事実・状況)	全体 (N = 734)	男性 (n=421)	女性 (n=290)
A. 日本では、緊急避妊薬は病院からの処方箋がないと購入できない	52.7	49.4	57.6
B. 日本では、人工妊娠中絶を希望しても、男性の同意がないと手術を受けられない場合がある	31.1	29.7	33.4
C. 日本では、海外先進国で普及している女性用の避妊具が日本では一般的ではない	31.3	29.2	34.5
D. 令和4年6月にAV出演被害防止・救済法が施行された	44.0	53.9	30.7
E. 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが内閣府によって設置されている	8.2	10.2	5.2
F. 日本の強制的性交等・強制わいせつ(レイプ)認知件数は非常に低いが、セカンドレイプを恐れた被害者が警察に届けただけで、被害者の約8割が沈黙しているといわれている	24.5	22.8	27.9

出所：KSU山下組²¹(2022)をもとに筆者加工作成

3.3.12. 小括

RHRの認知度は1割程度だが、説明を読むと7割程度が自分に関係のある内容・権利であることを理解した。一方、過去にSRHRに関する授業・講義を受けた経験のある学生は3割程度で、覚えていない割合も3割を超えていた。

過去の受講内容と、現在学びたい・知りたい内容を比較すると、性に関する法規、性犯罪、ピル、中絶、緊急避妊薬など、18歳の成人を迎えた大学生ならではのニーズが確認された。しかしながら、関連する事実・状況についての認知は低い傾向をみせた。また、SRHRや性行為に関する知識の入手元として、5割程度が授業・教科書をあげた。しかし、性行為に関しては、アダルトサイトやSNS・ブログなど信頼度が劣る情報源も高い割合であげられていた。大学生に必要なRHRの学習機会が求められていると言える。

²¹ 調査票には、各質問項目(A～F)に関する次の情報を質問文の後に記載した。A. 海外先進国の多くは薬局で購入できる。B. 法的に不要な場合でも医師の判断で求められる場合がある。C. 海外では女性が自分で避妊できる方法が普及している。D. 万が一出演契約をしてしまっても契約を無力化できるようになった。E. 電話番号# 8891。F. 平成24年犯罪白書の調査によると、過去5年間の被害申告率は18.5%。本情報掲載にあたっては弁護士に事前確認を行った。

3.4. 先行類似研究との比較

3.4.1. 比較する調査

今回のアンケート調査票には、日本医療政策機構（2020）が実施した東京都内所在大学に通う大学生を対象とした調査「大学生の包括的健康教育プログラム構築と効果測定調査・事前調査（N=228, 男性=57・女性=171）」の質問を参考にして作成した項目がある。2章において、当機構の調査（以下、東京調査）にはRHRへの無関心層が回答者に含まれない可能性を指摘した。

そこで、東京調査と本アンケート調査（以下、九州調査）を比較し、同じような傾向がみられた項目と、逆に顕著な違いが見受けられた項目を抽出し分析する。なお、調査実施方法や文言、さらに回答者の属性比が異なるので、厳密な比較はできないことを予め明記しておく。

3.4.2. 比較結果

3.4.2.1. 性的同意（セクシュアル・コンセント）という言葉の認知

東京調査は71.9%、九州調査は70.7%（統合）、と認知状況は、ほぼ同じである。

3.4.2.2. 中学校・高校においてRHRに関する授業・講義の受講経験

東京調査の質問は「中学，高等学校，大学において『性の健康に関する授業・講義』を受けたことがあるか。」である。「性の健康」のみを尋ねており、RHRという表現を用いた「権利」を含む九州調査とは、聞いている内容は異なる。そこで、「覚えていない」のみを比較した。その結果、「覚えていない」の割合は、東京調査4.3%（中高平均）、九州調査35.0%と顕著な違いが確認できた。

3.4.2.3. RHRに関する知識の入手元

東京調査の質問は「性の健康に関する情報をどこから得るか」である。「性の健康」のみを尋ねており、RHRという表現を用いた「権利」を含む九州調査とは、聞いている内容は異なるので比較には、注意が必要である。

その結果、東京調査の1位は「インターネット検索や質問サイト」で49.1%、（九州調査は2位：31.2%）、2位は「友人，知人」で46.1%（九州調査は4位：22.9%）、3位は「授業・教科書」で39.5%（九州調査は1位：56.4%）であった。

3.4.3. 小括

3つの項目について比較したところ、性的同意などの知識の認知に差はみられなかった。過去の授業・講座の経験において、九州調査では「覚えていない」が多く、無関心層の回答者が多く含まれている可能性を示した。また東京調査よりも、RHRに関する情報を学校の授業から得ている学生の割合が多く、インターネットや友人を介して情報を収集する人の多い東京調査に比べ、九州調査には情報収集に受動的な傾向があることが分かった。

3.5. 過去の学修経験別分析

本節では、総論分析を踏まえ、「中学校・高校でのRHRに関する授業・講義の受講経験が、大学生のRHRに対する意識・知識・態度に影響を与えている」という仮説を設定し、検証を行った。受講経験と性別による7カテゴリーについて、Microsoft ExcelのCHISQ.TEST関数を用い、カイ二乗検定によってP値を算出し独立性を検証、さらに調整済み標準化残差により独立性に影響を与えている特徴的な部分を特定した。

仮説の検証にあたり、「意識」を測る変数として「RHRが自分に関係のある内容・権利」、「知識」を測る変数として「性的同意（セクシュアル・コンセント）の認知」、「態度」を測る変数として「性的同意ハンドブックの閲覧意向」を採用した。

その結果、全ての項目に統計的に有意な関係がみられた（表4）。また次のような傾向が見出された。

受講経験有の女性は、「意識」「知識」「態度」すべてにポジティブな回答が多い。一方、受講経験無の男性は「意識」においてややネガティブな回答に偏りがある。

受講の有無を覚えていない女性は、「態度」においてポジティブな回答が多い。逆に、覚えていない男性の「態度」にはネガティブな回答が多い偏りがある。

性別無回答者は、「意識」「知識」においてネガティブな回答が多い。

これらの分析により、次のことが確認された。

①女性の場合、中学校・高校でのRHRに関する授業・講義の受講経験があると、当事者意

表4 大学生のRHRに対する意識・知識・態度に関する性別受講経験別分析

		男性(n=420)									女性(n=288)									性別無回答			有意 確率
		経受 験講 有 (n=126)			経受 験講 無 (n=138)			い覚 なえ いて (n=156)			経受 験講 有 (n=117)			経受 験講 無 (n=87)			い覚 なえ いて (n=84)			全 て (n=20)			
		n	%	調整 済み 残差	n	%	調整 済み 残差	n	%	調整 済み 残差	n	%	調整 済み 残差	n	%	調整 済み 残差	n	%	調整 済み 残差	n	%	調整 済み 残差	
【意識】 SRHRが自分 に関係のある 内容・権利で あると思うか	自分に関係がある	46	36.5	0.67	38	27.5	-1.76	47	30.1	-1.13	49	41.9	1.98	32	36.8	0.60	29	34.5	0.12	6	30.0	-0.38	0.00
	どちらかという と自分に関係がある	48	38.1	0.40	41	29.7	-1.85	60	38.5	0.56	42	35.9	-0.16	36	41.4	1.00	34	40.5	0.80	5	25.0	-1.09	***
	どちらかという と自分に関係がない	17	13.5	-1.60	41	29.7	3.75	32	20.5	0.71	17	14.5	-1.22	14	16.1	-0.63	13	15.5	-0.77	1	5.0	-1.58	
	自分に関係がない	15	11.9	0.36	18	13.0	0.86	17	10.9	-0.04	9	7.7	-1.24	5	5.7	-1.67	8	9.5	-0.46	8	40.0	4.21	
【知識】 性的同意の 認知	聞いたこともあり、 意味も知っている	52	41.3	0.57	53	38.4	-0.16	52	33.3	-1.64	64	54.7	3.80	28	32.2	-1.39	30	35.7	-0.66	5	25.0	-1.30	0.03
	聞いたことはある が、意味は知らない	45	35.7	1.06	44	31.9	0.04	50	32.1	0.10	26	22.2	-2.41	33	37.9	1.32	30	35.7	0.83	3	15.0	-1.63	***
	聞いたことがない	29	23.0	-1.69	41	29.7	0.13	54	34.6	1.66	27	23.1	-1.60	26	29.9	0.14	24	28.6	-0.15	12	60.0	3.06	
【態度】 性的同意ハン ドブックの閲 覧意向	ある（はい）	55	43.7	-0.76	62	44.9	-0.46	42	26.9	-5.59	78	66.7	4.72	47	54.0	1.46	48	57.1	2.04	8	40.0	-0.61	0.00
	ない（いいえ）	71	56.3	0.76	76	55.1	0.46	114	73.1	5.59	39	33.3	-4.72	40	46.0	-1.46	36	42.9	-2.04	12	60.0	0.61	***

・有意確率：回答結果を性別受講経験別に比較するためにカイ二乗検定（両側検定）を実施（***は、P<.001）
・調整済み残差：どのセルが有意な関係をもたらしているかを確認する指標（P<.05水準で±1.96以上）

出所：筆者作成

識を持ち、基礎的な知識を有し、さらに具体的なことを学びたいという態度がみられる。また受講の有無を覚えていなくても、学びたいという意欲を持つ人が多くみられる。

②男性の場合、受講経験がないと自分にあまり関係がないと思う人が多い傾向がある。また受講の有無を覚えていない人は、具体的に学びたいという意欲が低い傾向にある。

③性別無回答者は、自分の性認識を男女で区別できない、或いは、したくないグループである、LGBTQを自認している人も多いと推測される。つまり、異性との関係を前提とした性行為や生殖行為を行う意思がない可能性があるため、RHRに関心が低く、知識も少ない。したがって、中学校・高校で受けた授業・講義が、LGBTQを自認する生徒にとって、排他的かつ無関心を誘発させる内容だった可能性がある。

RHRが全ての人の権利に関する内容であることを、包括的教育によって伝えていく必要性を再認識できた。

3.6. 考察とまとめ

大学生アンケート調査の分析により、大学生には、SRHR²²に関する学修ニーズが存在することを明らかにできた。そのニーズは、近い将来の自分が直面するだろう性に関する権利や、生殖や健康に関する情報、特に具体的な法律、制度、手続き、対処方法など自らが判断し、行動するうえで不可欠な知識が中心を占めている。これらの多くは、中学校・高校時代に学んで来なかった内容である。しかし、その中学校・高校時代に受講した内容を覚えていない学生も数多く存在し、SRHRに関する教育が十分に機能していない可能性も見出した。

日本の教育機関におけるSRHR学修は不十分ではあっても、その効果はみられる。「中学校・高校でのSRHRに関する授業・講義の受講経験が、大学生のSRHRに対する意識・知識・態度に影響を与えている」という仮説を設定し、統計的有意性を検証した結果、属性によっては、意識・知識・態度への影響が認められた。特に女性の場合、過去のSRHRに関する教育は、SRHRを自分事と考え、自ら積極的に学び、行動していきたいという意欲につながっていた。一方で受講経験のない男性には、SRHRはあまり自分事ではないと考える人も多いことが分かった。

18歳で成人となり、自分のことは自分で決めなければならなくなった今、人生にかかわる性や生殖に関する健康や権利を学びたいという大学生は顕在化している。しかしながら、知りたい情報は信頼の低いインターネットや友人たちに頼るしかないという現状にある。これは危機的な状況と言える。

学生の心身の健康を育んでいくためにも、大学はこの危機的状況を打破すべく、正規教育や学生支援を通じ、本問題に正面から向き合う時期に来ている。すでに、国内の複数の大学にお

²² アンケートの内容ではないため、再びSRHRを用いる。

いて、大学生がSRHRを学び、正しく行動できるようになるための教育や活動が先行的にみられるようになってきている。次章においては、先駆的な取り組み事例を通じ、今後の方向性と課題の整理を行う。

4. 大学・大学生による先駆的な取り組み例

4.1. 大学教育における実践

これまでSRHR教育を実施する大学・学部は医・看護・助産学系、教育学系にはほぼ限られてきたが、埼玉大学「AL1（セクシュアリティ教育を考える）²³」など、選択基礎科目として開講する大学もみられる。だが、興味のある限られた数の学生しか履修できない。

任意の公開講座として取り組んだ先駆例として広島大学がある。広島大学保健管理センターは、2003年度から学内限定の「広大生のための性教育講座」を土曜日の6回～7回で完結の任意授業として開始した。2005年度に「恋愛と性の講座」と改名後、2010年度まで学内外の希望者が受講できる夜間や土曜日開講の公開講座とした。講座のテーマは性に関する多様な内容であり、著名な講師を招聘するなどして実施された。その結果、8年間で延1,708名が受講したが、広大生の受講は2006年度をピークに減少傾向を示したという。その理由を探るべく調査したところ、「来にくい」「きっかけが無い」「予定が入っている」等であり、「受講を促すには、単位の出る講義形式にすることも必要かもしれない」と主催者は振り返った²⁴。広島大学の事例は、単位が出ない授業として実施する場合には、学生のインセンティブやモチベーションが不可欠であることを示した。

単位の出る正規授業では限定的な学生しか受講できない。たまたま空きコマにあるからという理由で無関心層が受講することもあると思われるが、興味を持つ学生の履修が大多数となるだろう。一方、興味を持つ学生がいても、公開講座で開講すると、受講に至りにくいようである。医・看護・助産学系、教育学系の学生以外が、通常の授業ボリュームや形式でSRHRを学ぶことのハードルは高いといえる。

だが、単発的に公開講座としてSRHR教育を行う例は、近年増えてきている。東京経済大学は、2022年12月に人権委員会の主催により、学生対象講座「大学生が知っておきたい包括的性教育とSRHR」を開催した²⁵。東海大学は2023年2月に、公開セミナー「包括的性教育-ユ

²³ 埼玉大学シラバス：https://risyu.saitama-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/Lecture/Lecture.aspx?lct_year=2022&lct_cd=XZ690011（2023年2月22日検索）

²⁴ 松山・日山・石原・杉原・國廣・山手・河内・内野・磯部・矢式・二本・吉原（2012）「大学における性教育を考える（第4報）－「恋愛と性の講座」の8年間の総括－」『総合保健科学：広島大学保健管理センター研究論文集』（28），51-59.

²⁵ 東京経済大学：<https://www.tku.ac.jp/event/2022/1206-3214.html>, 会場とオンライン参加双方可能な状態で実施された。（2023年2月22日検索）

ネスコとの対話「セクシュアリティをハートで学ぶ」を学外会場にて開催した。主催はユネスコユース（東海大学ステューデントアチーブメントセンター）・同大学国際学部・教養学部・児童教育学部である²⁶。

このような単発の啓発を兼ねた講座が、正規の授業にビルトインされるような形で提供されるのが、現実的で取り組みやすいのかもしれない。九州産業大学では、違法薬物使用やネット犯罪等関与を抑止・防止するために、毎年警察関係者などを招聘し、1年次の基礎ゼミナール等で学部ごとに啓発授業を実施している。学生部や保健センターなどと連携し、1年次必修の導入科目の1コマを使って啓発的な授業を実施する方法は、検討すべき方向性であろう。だが、その際に誰がどのような教材を用いて、講義するのかが課題となる。

4.2. 大学生の自主的な活動

大学教育における取り組みよりも、現在活発なのは、学生の自発的な活動である。ゼミ活動として教育の一環として取り組む方法、学内に任意団体を立ち上げ独自の活動を行う方法、外部の団体に属して自分の所属する大学に活動を広げる方法などがある。

学生による活動には、既に様々な取り組みや成果がみられるが、その一つに、学生自らがつくる「ハンドブック」などの教材があげられる²⁷。SRHRは非常にセンシティブな面を含んでおり、大人や教員が、「こうすべき」というアプローチでは受け入れない側面もある。また、現代はコミュニケーションの手法やツールが目まぐるしく変化しているため、同世代が双方向につながり、当事者として共感と連帯を生み出すようなアプローチをとる必要がある。デジタル空間に安心して寄り添えるような空間やコミュニティづくりを行うことも大切である。

大学生における現状の活動を俯瞰しての課題は、女性が中心となった活動ばかりが目につくことである。3章の大学生アンケートにおいても、男女の意識や態度には大きな差がみられた。ジェンダーの問題も女性の問題ととらえられることが多いが、男性が抱える問題に向き合えないと本当の問題解決には至らない。男子学生が、本問題を自分事として捉えられるような環境づくりは、教育の役割ではないかと考える。

性別を問わず、学内にまだ団体や活動する学生の姿がみえないようであれば、正規の基礎教育科目を開講し、授業内の対話や調査を通じた気づきを促し、そこを起点とし、ゼミ活動や団体の立ち上げなどに取り組みを広げていくようなきっかけを提供することを、まずは検討すべきと考える。

²⁶ 東海大学：<https://www.u-tokai.ac.jp/ud-global-studies/news/889/>（2023年2月23日検索）

²⁷ 注20の「性的同意ハンドブック 慶應」のほか、法学部南野ゼミ6期生による『京女生のための性的同意ハンドブック』などがある。

5. 大学において取り組みが求められるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ教育

本研究は、学生提言『大学の授業・ガイダンスで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツについて、毎年受講するようにする。』を具体化するための方向性を見出すことを目的として進められた。先行研究を通じて、SRHR教育を大学で行うことの合理的な根拠、及び授業としてSRHR教育を行うことの効果も確認できた。

だが、他大学の先駆的事例により、大学教育の仕組みのなかでは、無関心層にアプローチできるような正規教育や公開講座での受講には、高いハードルが存在することが確認できた。

しかしながら、正規の授業を通じ、学生の気づきを促すことができれば、ゼミ活動や団体立ち上げを行う学生を見出し、育てることができると可能性があると分かった。大学生のSRHR教育は、当事者として自らが学び行動していく形が望ましい。そのきっかけ作りや支援を大学が行っていく方法を、学生とともに具体的に考えていくことが大切であり、どのように進めていくかが、実践につなげていくための課題といえる。

謝辞

本稿3章で取りあげたアンケート調査は、令和4年度に九州産業大学地域共創学部で開講された「ゼミナールⅡ（山下研究室）」受講生によるチーム：KSU山下組♡が企画設計し、九州産業大学在学学生他に実査を行いました。回答にご協力いただいた学生の皆様、そして調査を仲介いただいた同大学教職員の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

また、福岡県男女共同参画センター「あすばるフォーラム」県民企画助成事業公募に採択され助成金をいただき、2022年11月26日に「大学生が考えるリプロダクティブ・ヘルス&ライツ」と題する報告会・ワークショップを同センターで開催いたしました。交付助成金をもとに、専門家をゲスト講師として招聘し、多角的かつ建設的な議論を行うことができたことが、本研究における大きな示唆につながりました。福岡県男女共同参画センターの皆様、そしてゲスト講師として参加いただきました弁護士の世良洋子氏、西日本新聞社の甲木正子氏、九州産業大学ダイバーシティ推進室の佐々木圭子氏に、あらためて深謝いたします。

さらに、佐々木圭子氏には、本論文の構成への助言や先行研究の情報収集にもご協力いただきました。本当にありがとうございました。

参考文献

- 千葉美奈（2020）「学校教育におけるリプロダクティブ・ライツをめぐる論争—性教育をめぐる対立の要因—」『順天堂グローバル教養論集』（5），3-19.
- 小林由香利・下村淳子・岡田歩・天野敦子（2003）「高校における性に関する授業について—生徒と教師のニーズ—」『愛知教育大学研究報告』（52）（教育科学編），45-52.
- 今野木綿子・西脇美春（2006）「大学生における性知識・性モラルと性行動との関係」『山形保健医療研究』（9），33-47.
- KSU山下組♡（2022）「大学生が考えるリプロダクティブ・ヘルス&ライツ」『あすばる男女共同参画

- フォーラム県民企画事業』, 2022年11月26日発表資料.
- 京都女子大学法学部南野ゼミ6期生 (2020)『京女生のための性的同意ハンドブック』11. <https://www.kyoto-wu.ac.jp/rashitsuyo/rhnb30000000nddz-att/20210700.pdf>
- 日本医療政策機構 (2020)『大学生の包括的健康教育プログラム構築と効果測定調査』59. https://hgpi.org/wp-content/uploads/Report-HealthEducationForUniversityStudents_JPN.pdf
- 西岡笑子 (2018)「わが国の性教育の歴史的変遷とリプロダクティブヘルス/ライツ」『日本衛生学雑誌』73 (2), 178-184.
- 増田安代・今村恭子 (2005)「高校生の性教育に関する課題を探る—学校と家庭で享受した性教育と性への認識調査を通して」『九州看護福祉大学紀要』7 (1), 79-88.
- 松岡真理子・入谷仁士・山梨八重子・松田芳子 (2012)「高等学校における性教育に関する一考察—高校生とその保護者を対象とした意識調査より」『熊大教育実践研究』(29), 77-86.
- 松山まり子・日山亨・石原令子・杉原美由紀・國廣加奈美・山手紫緒・河内桂子・内野梯司・磯部典子・矢式寿子・二本松美里・吉原正治 (2012)「大学における性教育を考える (第4報) —「恋愛と性の講座」の8年間の総括—」『総合保健科学: 広島大学保健管理センター研究論文集』(28), 51-59.
- 四宮美佐恵・安田陽子・百田由希子・金山時恵 (2018)「大学生が受けてきた性教育の現状と課題—性教育の内容—」『新見公立大学紀要』(39), 65-70.
- 上野陽子・新開美和子 (2019)「定時制高校生を対象としたライフスキルに関する学習を取り入れた性教育の試み」『学校保健研究』61 (1), 14-20.
- 上野陽子・高瀬美由紀・小林敏生 (2016)「高校生の性教育に対するニーズから考える性教育授業の在り方」『中国・四国学校保健学会』(19), 69-77.
- UNESCO編 (2020) 浅井他訳『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』明石書店, 電子版, UNESCO Digital Library, <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374167/>

参考WEBサイト

- 比較ジェンダー史学会:「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」『基本概念・基本事項【用語】』https://ch-gender.jp/wp/?page_id=14792. (2023年1月17日検索)
- 文部科学省:「小学校指導要領 (平成29年告示) 解説理科編」「中学校指導要領 (平成29年告示) 解説保健体育編」「高等学校指導要領 (平成30年告示) 解説保健体育編体育編」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm (2023年1月23日検索)
- 日本弁護士連合会: https://www.nichibenren.or.jp/document/opinion/year/2023/230120_2.html (2023年1月27日検索)
- 日本財団: <https://nf-kodomokatei.jp/news/seitoninshin.html> (2023年2月22日検索)
- 埼玉大学シラバス: https://risyu.saitama-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/Lecture/Lecture.aspx?lct_year=2022&lct_cd=XZ690011 (2023年2月22日検索)
- 性的同意ハンドブック 慶應: <https://site-1988780-8082-8248.mystrikingly.com/> (2023年1月18日検索)
- 東海大学: <https://www.u-tokai.ac.jp/ud-global-studies/news/889/> (2023年2月23日検索)
- 東京経済大学: <https://www.tku.ac.jp/event/2022/1206-3214.html> (2023年2月22日検索)
- World Health Organization:「Sexual and reproductive health and rights: infographic snapshot」<https://www.who.int/publications/i/item/WHO-SRH-21.21> (2023年1月17日検索)